

ごかの お知らせ (No.499)

おしらせ

五霞町納税等記録票を ご利用ください

(町民税務課)
町の税金や上下水道料金、保
育料などの年間スケジュールが
記載されている「五霞町納税等
記録票」は、役場④番窓口に備
え付けてあります。また、町公
式ホームページからダウンロード
もできますので、ぜひご利用くだ
さい。

お問い合わせ

町民税務課 税務G
☎(84)1966 (直通)

平成29年度第1回 農用地の貸付希望受付 をします

(産業課)
茨城県農地中間管理機構で
は、規模縮小や経営転換等の理
由により、農地の貸付を希望され
る方の申出を受け付けています。
お借りした農地は、公募で募集
した担い手の方に対し、茨城県農
地中間管理機構が転貸します。
農用地の貸借手続きの流れ
や、公募に応募されている担い
手の方につきましては、茨城県
農地中間管理機構のホームペー
ジ等でご確認ください。

○受付期間

4月3日(月)～5月1日(月)

○届出書配布・受付場所

産業課窓口

○お問い合わせ

産業課 地域振興G
☎(84)2582 (直通)

国民健康保険加入者の 人間ドック、脳ドック検 診の助成受付をします

(町民税務課)
平成29年度の間人ドック・脳
ドック検診者への助成の受付を
します。人間ドックを受診され
る方は、特定健康診査は受診され
ませんので、ご注意ください。
検診を希望される方は、次
よりお申し込みください。

○受付開始日

4月17日(月)から

※窓口受付のみ

○場所 町民税務課(②窓口)

○受付人数 50名 ※先着順

○対象者

五霞町国民健康保険に加入
し、平成29年度中に30歳以上74
歳に達する方(※国保税完納者
に限る)

○助成額 15,000円

○持参するもの 保険証、印鑑

○検査医療機関

受付の際にお問い合わせくだ
さい。

○お問い合わせ

町民税務課 町民G
☎(84)1965 (直通)

町税を一時に納付するこ とができない人のため に猶予制度があります

(町民税務課)
猶予制度とは、町税を一時に
納付することができない場合、
または財産の差押や売却を直ち
にすることにより、その事業の
継続もしくは生活の維持を困難
にする恐れがある場合に利用で
きる制度で「徴収の猶予」と「換
価(売却)の猶予」があります。
○徴収の猶予の要件
・災害、盗難、病気などにより
一時に納付することができな
いとき

・事業の休廃止、事業上の損失
等により一時に納付すること
ができないとき など

○換価(売却)の猶予の要件

・納税について誠実な意思を有
している人が、町税を一時に
納付することにより事業の継
続または生活の維持を困難に
する恐れがあるとき

・猶予を受ける町税以外の町税
に滞納がないとき

・平成29年4月1日以後に納期
限が到来する町税で、その町
税の納期限から6か月以内に
申請書が提出されたとき
など

詳細については、お問い合わせ
ください。

○お問い合わせ

町民税務課 税務G
☎(84)1966 (直通)

就学援助制度があります

(教育委員会)
町内の小中学校に在籍する児
童生徒のいるご家庭で、経済的
な理由(所得状況等)により就
学させることが困難な場合は、
学用品費等の一部を援助する制
度があります。詳細は、4月中
にお問い合わせください。
○お問い合わせ
教育委員会 学校教育G
☎(84)1462 (直通)